

雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令について
(職業安定局関係)

厚生労働省職業安定局

第1 改正の内容

- 1 雇用保険の被保険者に関する届出に係る手続の簡素化等
電子申請の利用促進を進めるため、雇用保険被保険者資格取得届等雇用保険の被保険者に関する届出の提出の際に、雇用保険被保険者証の提出を不要とする等手続きを簡素化するもの。
また、各種様式にオンライン申請可能である旨の注書きを盛り込むこと等の所要の規定の整備を行うもの。
- 2 助成金に関する各種届出等に係る手続きの改正
公共職業安定所に対する、助成金に係る各種届出等について、都道府県労働局に対しても提出することを可能とするため所要の規定の整備を行うもの。
- 3 雇用保険三事業に係る助成金の改正
雇用保険三事業の助成金について、引き続き重点化、合理化等を図るとともに、政策的必要性が低下しているものについては廃止等整理統合を行う観点から、平成18年度予算により措置する事項を実施するため、以下の事項について雇用保険法施行規則等について所要の改正を行うもの。
 - (1) 労働移動支援助成金制度の改正
 - ① 求職活動等支援給付金の見直し
 - ② 再就職支援給付金の見直し
 - ③ 定着講習支援給付金の見直し
 - ④ 建設労働移動円滑化支援助成金の延長とそのうち建設業労働移動支援能力開発給付金の廃止
 - (2) 継続雇用定着促進助成金制度の改正
 - ① 雇用確保措置導入支援助成金の創設
 - ② 継続雇用制度奨励金の見直し
 - ③ 多数継続雇用助成金の見直し
 - (3) 自立就業支援助成金制度の改正

- ① 受給資格者創業支援助成金の見直し
- ② 子育て女性起業支援助成金の創設
- (4) 試行雇用奨励金制度の改正
 - ① 試行雇用奨励金の見直し
- (5) 人材確保等支援助成金制度の創設等
 - ① 中小企業人材確保支援助成金、介護雇用管理支援助成金、建設雇用改善助成金、看護師等雇用管理研修助成金を統合し人材確保等支援助成金を創設
 - ② 中小企業職業相談委託助成金の創設
 - ③ 中小企業雇用管理改善助成金及び介護能力開発給付金の廃止
 - ④ 中小企業基盤人材確保助成金の見直し
 - ⑤ 介護基盤人材確保助成金の見直し
 - ⑥ 介護雇用管理助成金の見直し
- (6) 小規模事業被保険者福祉助成金制度の改正
 - ① 小規模事業被保険者福祉助成金の見直し

4 独立行政法人雇用・能力開発機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部改正

建設雇用改善助成金制度の改正

- (1) 建設教育訓練助成金の改正
 - ① 第二種建設教育訓練助成金の見直し
 - ② 第三種建設教育訓練助成金の見直し
 - ③ 建設業新規・成長分野進出教育訓練助成金の廃止
- (2) 雇用改善推進事業助成金の改正
 - ① 第一種雇用改善推進事業助成金及び第二種雇用改善推進事業助成金の見直し
 - ② 建設業需給調整機能強化促進助成金の延長

第2 公布及び施行

平成18年3月31日公布、平成18年4月1日施行